

2021年度 町田市立博物館 年報／紀要



町田市立博物館

2021年度 町田市立博物館 年報／紀要

目次

1. 沿革	2
2. 展示事業	
やきもの体験講座成果展2020	6
和菓子×工芸	7
ボヘミアン・グラス ザ・ベスト	8
体験講座成果展2021	9
岩田色ガラスの世界ー岩田藤七・久利・糸子ー	10
アジアのうつわわーど	11
3. 体験講座	
子どもセンターでガラス体験	12
ガラスフュージングでストラップを作ろう	13
吹きガラスに挑戦、ガラスに彫ってみよう	14
スープ皿を作ろう	15
親子でやきもの体験ーバーベキューコンロで皿づくり	16
粘土から作るMy茶碗 My箸置	17
4. 大学連携事業	
①桜美林大学	18
②玉川大学	19
5. 悉皆調査	20
6. 所蔵資料	20
7. 貸出資料	20
8. 遺跡公園事業	21
9. 観覧者数	22
10. 紀要	
(仮称)町田市立国際工芸美術館の英語表記の案について／齊藤晴子	24
藍釉麒麟文水注の用途に関する検討ー明代の酒文化に着目してー／新井崇之	28
町田市立博物館所蔵《桜蔭絵提重》の紹介と提重の概要について／高橋奈	32
11. 運営・組織	
関係例規	36
施設概要	39
博物館運営委員会・人員配置図	39
利用案内	40

1. 沿革

1970年	資料館建設積立基金を設定、事務局を社会教育課に置く。
1971年	町田市郷土資料館(仮称)建設審議会を設置、敷地を町田市本町田3562番地の1に決定。 設計をRIA建築総合研究所(代表 山口文象氏)に決定。
1972年	町田市郷土資料館準備室を設置。建設工事を清水建設と契約。
1973年	町田市郷土資料館条例制定公布。 町田市郷土資料館竣工。 館長 水澤澄夫就任。 開館式(11月3日)一般公開。
1975年	館長 諏訪元一就任。
1976年	館長 千沢楨治就任。 町田市立博物館と改称、同時に博物館法による登録博物館の申請を行い受理された。 大津絵収集開始。
1977年	「春季特別」展にて、12,039名の観覧者を記録。
1978年	「紙でつくる」展(当館開催1977年10月)、北欧3カ国他を巡回。
1983年	ガラス工芸品収集開始。
1986年	「町田の縄文」展にて、12,148名の観覧者を記録。
1987年	館長 田邊三郎助就任。 岩崎安吉氏より、印判手磁器1,387点を受贈、陶磁器収集開始。 田河水泡(高見澤仲太郎)氏より、戯画・風刺画550点を受贈、関連資料収集開始。 「出土品に見る町田の昔」展にて、11,768名の観覧者を記録。
1988年	「ボヘミアン・ガラス 同時開催 中国乾隆ガラス」展にて、15,284名の観覧者を記録。
1990年	山田義雄氏より、東南アジア陶磁器567点を受贈。
1992年	山田映里氏より、東洋陶磁器675点を受贈。 故米原徹夫氏のご遺族より、時計108点を受贈。
1994年	中村三四郎氏より、東南アジア陶磁器626点を受贈。
1997年	「町田市立博物館蔵 ヨーロッパのガラス」展にて、11,877名の観覧者を記録。
2001年	街かどギャラリーにて「チェコガラス」展、「町田市立博物館の皿30」展開催。
2002年	旧岩田工芸硝子株式会社より、岩田藤七・久利・糸子のガラス作品105点を受贈。
2008年	教育委員会から文化スポーツ振興部に移管。 木内知美氏より、東南アジア陶磁器265点を受贈。
2012年	「蓮ーLotus Landー」展より入館料徴収開始。
2013年	上神亮治氏より、中国・東南アジア陶磁器132点を受贈。
2014年	(仮称)国際工芸美術館整備基本計画策定、公示。
2016年	(仮称)国際工芸美術館整備基本設計策定。 青野覚氏より、青野武市のガラス作品87点を受贈。
2017年	須田好一氏より、須田富雄の江戸切子作品30点を受贈。 太平洋一氏より、ガラス関連資料89点を受贈。
2018年	三輪の森ビジターセンター内に郷土資料展示室開室。
2019年	館長 伊藤嘉章就任。 博物館内での展示事業終了。
2020年	考古資料を市教育委員会へ、民俗資料を自由民権資料館へ移管。 紙資料を町田市立国際版画美術館へ移管。

(2021年3月31日現在)

郷土資料館、博物館、そして工芸美術館へ

2019(令和元)年6月16日、町田市立博物館は開館以来の地での最後の展覧会、「町田市立博物館最終展―工芸美術の名品―」展を終えた。11,143人という歴代8番目の入館者を迎えてのことであった。1973(昭和48)年11月3日、「町田市郷土資料館」として開館して以来この日までに45年半、その間に迎えた入館者は1,137,738人であった。

博物館での展示活動を終えて以降は、工芸に特化した美術館としての新たな館の開館に向け、準備を進めている。それと同時に、工芸に親しんでいただくための講座やワークショップの開催や、町田市立国際版画美術館での展覧会、さらには所蔵品による他館での展覧会などを行っている。

郷土資料館に始まって、博物館として長年親しまれ、今、工芸美術館へと生まれ変わろうとしている館について、沿革と現状を見るとともに、その将来を考えてみたい。

○郷土資料館の時代

1958(昭和33)年、町田町、鶴川村、忠生村、堺村が合併し町田市が誕生すると、1960年代中頃には鶴川、木曽、山崎、藤の台などで団地造成が始まった。それに伴って大規模な発掘調査で出土品が急増し、急速な都市化が進むことでこれまで伝えられてきた古文書や民俗資料に消失の危機が訪れていた。

こうした状況を背景に1960年代は、三多摩地域で郷土資料館の設立が始まっている。町田市でも郷土資料館建設の声が上がり始め、町田市の人口が20万人を超えた1970(昭和45)年、資料館建設のための基金積立が設定され、民俗資料などの収集が始まった。翌年、町田市郷土資料館(仮称)建設審議会が設置され、現在の博物館建設地である本町田遺跡公園の隣接地が建設場所に定められた。

1973(昭和48)年、RIA建築総合研究所(代表山口文象)の設計による建物が完成し、11月、町田市郷土資料館として開館した。この頃に建設されていた多くの郷土資料館では考古、歴史、民俗の郷土資料を常設展示で公開するのが主流であったのに対して、町田市郷土資料館は企画展示による展示活動を主体としていた。初代館長には柳田民俗学を学び、日本美術・エジプト美術の学究であった水澤澄夫(1905～75)が就任し、開館記念展「遺跡と生業(養蚕)」を開催、以後「大工道具展」「凧展」など年間5～6本の企画展を開催している。

○町田市立博物館へ

1976(昭和51)年、前年に1年間館長を務めた文化部長諏訪元一に代わり、東京国立博物館の学芸部長で絵画・彫刻の学究であった千沢楨治(1912～84)が第3代館長に就任した。この年、町田市立郷土資料館から「町田市立博物館」へと改称が行われ、登録博物館にもなり、後に東日本で最大のコレクションとなる「大津絵」の収集も始まった。企画展示も従来の考古・民俗という分野に工芸や絵画が加わっていくこととなり、館は新たな時代を迎えていくこととなった。

1982(昭和57)年、千沢館長が退官となった年には「チェコスロバキアのガラス展」が開催された。そしてこの展覧会が翌年から始まる町田市立博物館の重要なコレクションとなるガラス工芸の収集のきっかけとなったのであった。

千沢館長の退官以後、しばらく社会教育課長が館長事務取扱を務めたが、1987(昭和62)年、文化庁の文化財鑑査官であった田邊三郎助(1923～)が第4代館長として就任する。田邊館長は東京国立文化財研究所、国立歴史民俗博物館、東京国立博物館、文化庁において要職を歴任、彫刻史において視野の広い研究で知られる学究である。

この年、田河水泡氏より戯画・風刺画の寄贈を受けて関連資料の収集が開始された。また、1,000点を超える幕末明治期の陶磁器の寄贈を受け、ガラス工芸とともに町田市立博物館の重要なコレクションである陶磁器の収集がここに始まっている。町田市立博物館が誇る東南アジア陶磁を中心とした東洋陶磁コレクションも田邊館長時代に形成されていった。

2019(平成31)年3月の田邊館長退任までの31年間で、193件の展覧会が開催された。考古、民俗、工芸、美術とその内容は広範にわたるが、ガラス工芸、陶磁器の収集を中心とした収蔵品の充実とともに、工芸をテーマとする展覧会が半数を超えるものとなっていった。

一般に公立博物館では、収藏品や展覧会の内容で個性を持つことが難しい。そんな中で町田市立博物館は工芸の、とりわけガラス・陶磁器という分野で全国有数の内容を誇る独特のコレクションを形成してきた。それと同時に、それらの分野で注目を集める多くの展覧会を作り続けてきたのである。

○新たな始まり

開館30年を経過した頃より、施設の老朽化が進み、博物館活動に求められる新たな動きへの対応も難しさを増す中で、館の改修・新設が望まれるようになってきた。2008(平成20)年、博物館の所管が教育委員会から文化スポーツ振興部へと移され、2010(平成22)年には内外の識者による委員会で博物館機能の新たな在り方の検討が始まり、翌年度には市立博物館の再整備に向けた基本構想がまとめられた。2012・13(平成24・25)年度には(仮称)国際工芸美術館整備基本計画の策定が行われ、2014(平成26)年6月に概要が公示されている。それに基づき2016(平成28)年2月に基本設計が完了したが、新たに町田市の文化ゾーン整備計画という大きな計画の中に新美術館を位置づけるという方針のもとに2018(平成30)年以降、新たな計画の策定が進められることとなった。

2019(平成31)年、第5代館長として伊藤嘉章が着任し、開館以来285回目の展覧会「町田市立博物館最終展―工芸美術の名品―」を開催して現在の地での展示活動を終えた。

新たな工芸美術館の建設に向けて、2020(令和2)年3月、『芹ヶ谷公園“芸術の杜”プロジェクト パークミュージアムCONCEPT BOOK』が出された。中心市街地に近い芹ヶ谷公園を“芸術の杜”とし、新工芸美術館はこれも町田市ならではの個性的な美術館である国際版画美術館とともに、パークミュージアムという新たな形によって公園と美術館を一体として整備していこうというものである。

市立博物館から工芸美術館へという大きな方向転換に向けて、収蔵資料の町田市全体としての再編成が行われた。国内有数の評価のある大津絵コレクションをはじめとする絵画関係資料については国際版画美術館に移管されることとなり、考古・民俗資料については教育委員会へ移管することとなった。民俗資料については将来的な保存と更なる活用を軸として検討を重ね、2021(令和3)年「町田市の民俗資料管理、活用に関する方針」が策定されている。陶磁器・ガラスといった工芸美術館の主体となるコレクションについては、今後の美術館活動での活用のために、全点について確認調査を実施した。

博物館・美術館活動の根幹である展示については、館での展示は既に終了しているが、2021(令和3)年度には館蔵コレクションによる三つの展覧会が他館を会場として開催された。「岩田色ガラスの世界―岩田藤七・久利・糸子―」展は栃木県立美術館、岐阜県現代陶芸美術館、神奈川県立近代美術館鎌倉別館の三館を巡回した。そして五島美術館では特別展「アジアのうつわわーどー町田市立博物館所蔵陶磁・ガラス名品展―」が開催された。町田市立博物館独自の展覧会として国際版画美術館で「ボヘミアン・グラス ザ・ベスト きらめくチェコガラス300年」展を開催している。

町田市立博物館のコレクションによる展覧会を他館で開催したことは、町田市の文化力の高さを広く示すものであったと言える。それを可能としたのは優れたコレクションを形成してきた先人達の努力であった。他館でそれらの展覧会を開催したことは、新しい工芸美術館がどうあるべきか、その展示はどうすべきかを考えるための大きな財産となっている。国際版画美術館で開催する展覧会では、より楽しんでいただける展覧会とは何か、工芸の魅力はどう伝えたら良いのかを実践して学ぶ場となっている。

ガラス・陶磁器を素材として作る、使うといった面からの楽しみを伝える体験講座も引き続き実施している。展示を通して工芸の魅力を伝えるとともに、作る、使うといったことから工芸の魅力を感じてもらう。生活の中に工芸があり、工芸という芸術が生活を豊かなものとしてくれるという日本文化の素晴らしさを伝えていくこと、これが工芸に特化した新しい美術館の役割であると考えている。そうしたことの実現を目指して、ひとつひとつの活動の中で可能性を探す日々が続いている。

(2023年3月1日)

町田市立博物館 館長 伊藤嘉章

2. 展示事業

やきものの体験講座成果展2020

展覧会種:館外展示

会 期:2021年7月12日(月)～8月6日(金)

会 場:町田市役所 イベントスタジオ

入館者数:未計測

担 当:朝倉南、齊藤晴子

【内容】

2020年度陶芸体験講座の様子や体験講座講師の紹介パネルを展示しました。
併せて、町田市立博物館所蔵工芸美術品(ガラス・陶磁器)の紹介パネルを展示し、所蔵作品について紹介しました。

【総括】

本展は、2020年度に予定していた成果展がコロナ禍で中止となり、本年度実施することができました。2020年度に実施した「粘土から作るMy茶碗 My箸置」、「スープ皿を作ろう」、「親子やきもの体験 ごちそう大皿を作って使おう」の三つの体験講座の様子を紹介できる場になりました。

それぞれ熱心に取り組む様子や、親子で協力し合って制作する様子を紹介でき、今後の体験講座への興味・関心を持っていただける機会になりました。



展示風景

パネル展示 和菓子×工芸 ―町田市立博物館所蔵品より―

展覧会種:館外展示

会 期:2021年12月21日(火)～2022年1月30日(日)

会 場:町田市立中央図書館 4～5階展示コーナー

協 力:町田菓子組合

入館者数:39,104名

担 当:高橋奈、新井崇之、齊藤晴子

【内容】

私たちの生活とともに受け継がれてきた工芸美術品には、「鑑賞する」だけでなく「使う」「作る」等の楽しみ方があります。

この展示では、工芸美術品の「使う」側面にスポットを当てました。

町田菓子組合に所属する市内和菓子店イチオシの菓子を、町田市立博物館が所蔵する陶磁器・ガラスの器に盛りつけ、プロのカメラマンによる写真撮影を行い、写真をパネル化した展示を開催しました。

展示にあわせて、撮影した写真と市内の和菓子店を紹介する小冊子を作成し、図書館等市内各施設で無料配布したことで、作品や各店舗の認知度の向上に繋がりました。

【総括】

市内の和菓子店と連携し、町田の名産品とともに工芸美術作品を紹介する初めての試みでした。

SNSなどでは、本展覧会を見たあとで、紹介されている和菓子を近くのお店に買いに行った、などの来館者の反応が見られました。

展覧会の企画自体は好評であったものの、撮影した写真については、背景の布が目立ちすぎたり、似たような構図ばかりだったりと、次回の展覧会に向けての課題が残りました。



小冊子表紙



展示風景



展示パネル

ボヘミアン・グラス ザ・ベスト

展覧会種:館外展示

会 期:2022年1月25日(火)~2月6日(日)

会 場:町田市立国際版画美術館 市民展示室A室

入 場 料:無料

入館者数:1,993名

担 当:朝倉南、齊藤晴子

【内容】

市のガラス作品のコレクションの中から、ボヘミアン・グラスの優品約30点を展示する所蔵品展を開催しました。現在のチェコ共和国西部で華麗に花開いたボヘミアン・グラスの300年にわたる歴史の全体像を一望できる展示となりました。当館は、国連総会によって定められた「国際ガラス年2022」に賛同しており、本展覧会は国際ガラス年日本実行委員会の運営する「国際ガラス年2022」公式サイト(<https://iyog2022.jp>)でも紹介されました。



案内ハガキ

【案内ハガキ デザインコンペ】

展覧会に楽しそうな印象を抱かせ、ぜひ見に行きたい、立ち寄りたいと感じさせるような、親しみやすいデザインを桜美林大学の学生の方を対象に公募し、芸術文化学群ビジュアル・アーツ専修3年 原咲月さんのデザインが採用されました。

【関連事業】

・ いけばな展示

日時:2022年2月6日(日)

場所:町田市立国際版画美術館 市民展示室A室

協力:町田華道協会



いけばな展示の様子

【総括】

国際版画美術館の小中学校作品展に会期を被せたため、子どもの来館者が多く見込まれたことから、「ボヘミアの森を探検！動物たちをさがしてみよう！」という子ども向けワークシートを準備したところ、熱心に作品を見る子どもたちの姿が見られました。

また、展覧会をより楽しんでもらえるよう、展示作品の人気投票パネルを会場に設置したところ、そちらも好評で多くの方が参加されました。



展示風景



ワークシート

体験講座成果展2021

展覧会種:館外展示

会 期:2022年1月24日(月)～2月4日(金)

会 場:町田市役所 イベントスタジオ

入 場 料:無料

入館者数:273名

担 当:高橋奈、齊藤晴子

【内容】

2021年度に市内の市民センター等で実施したやきものとガラスの体験講座の成果を、講座の様子や完成作品の写真パネルで紹介しました。

【総括】

2021年に開催した全ての体験講座について、制作の様子や完成作品の写真をまじえて紹介しました。市役所は多くの市民の方が訪れるので、工芸美術や博物館・美術館に興味がない方にも、当館の活動を周知することができました。



展示パネル



やきもの体験講座 紹介パネル



ガラス体験講座 紹介パネル



展示風景

町田市立博物館所蔵 岩田色ガラスの世界ー岩田藤七・久利・糸子ー

展 覧 会 種:館外展示【巡回展】

会 期:①2021年4月17日(土)～6月27日(日)
②2021年7月10日(土)～8月22日(日)※
③2021年10月1日(金)～11月14日(日)※
※コロナの影響で当初の予定から会期変更。

会 場:①栃木県立美術館
②岐阜県現代陶芸美術館
③神奈川県立近代美術館 鎌倉別館

展覧会事務局:神奈川新聞社

入 館 者 数:①5,963名
②3,075名
③2,295名

担 当:齊藤晴子



【内容】

町田市立博物館所蔵のガラスコレクションの中から、岩田藤七(1893-1980)、久利(1925-1994)、糸子(1922-2008)の作品約100点を厳選した展示となりました。

岩田藤七、長男の久利、その妻の糸子は、近代日本ガラス工芸の革新者として、数々の功績を残しました。彼らは鮮やかな色ガラスを自在に操り、日本文化の美意識にもとづく色や形を活かした大胆な造形美を探求し、日用品であったガラスを芸術の域にまで押し上げました。

この展覧会は、栃木県立美術館を皮切りに、岐阜県現代陶芸美術館、神奈川県立近代美術館 鎌倉別館へと巡回しました。

【総括】

本巡回展では、町田市立博物館の所蔵品に加えて、栃木会場では自館が所蔵する岩田藤七・久利の作品、岐阜会場では岩田藤七のライバルであった各務鑑三の作品、神奈川会場では岩田家と関わりのあった芸術家の作品を紹介するミニコーナーが設置され、各会場ならではの展示をお楽しみいただくことができました。



神奈川県立近代美術館 鎌倉別館 展示風景

特別展 町田市立博物館所蔵陶磁・ガラス名品展 「アジアのうつわーるど」

展覧会種:館外展示【貸出展】

会 期:2021年10月23日(土)～12月5日(日)

会 場:五島美術館

入館者数:8,973名

担 当:齊藤晴子、新井崇之

【内容】

町田市立博物館の工芸美術コレクションの中から、中国と東南アジアのやきもの約60点・中国ガラス約40点を紹介する展覧会を五島美術館で開催しました。

【総括】

中国陶磁(鑑賞陶磁)、中国陶磁(貿易陶磁)、東南アジア陶磁、中国ガラスという四部立ての展覧会構成で、五島美術館の所蔵品にはあまりないタイプの作品を中心とした展示になりました。

素晴らしい環境で展示をしていただき、場所や設備が異なるといかに見え方が変わるかという点を強く実感しました。



展示風景

3. 体験講座

子どもセンターでガラス体験

開催日:①2021年7月30日(金)

②2021年8月2日(月)

③2021年8月13日(金)

④2021年8月16日(月)

⑤2021年8月23日(月)

各日とも①13時～14時、②15時～16時

会場:①子どもセンターつるっこ

②子どもセンターばあん

③子どもセンターまあち

④子どもセンターただON

⑤子どもセンターぱお

講師:後閑博明氏(ガラス作家)

対象:小学3年生から18歳以下の方

定員:③は各回10名、⑤は各回8名

他会場は各回12名(事前予約制、先着順)

参加者数:計102名

参加費:500円

担当:朝倉南・齊藤晴子

【総括】

2020年度開催時には保護者も参加可能としていましたが、2021年度はコロナ対策もあって入室人数をさらに制限して子どものみの参加とし、保護者の見学は不可としました。

また、それまでは数名で使いまわしていた道具も個別に使用できるように用意し、参加者の入れ替えとともに使用する道具や机・椅子の消毒を行いました。

参加者の皆さんは、それぞれ趣向を凝らして制作されていました。



コップにマジックペンで下絵を描きます



電池式の専用工具でガラスを削っていきます



完成作品の例

ガラスフュージングでストラップを作ろう

開催日：①2021年8月9日(月・振休)、②2021年11月20日(土)、③2022年1月29日(土)

①10時30分～12時、②13時～16時30分(受付は16時まで)

②10時30分～11時15分、②11時15分～12時、③13時～13時45分、④13時45分～14時30分、
⑤15時～15時45分、⑥15時45分～16時30分

③10時30分～11時15分、②11時30分～12時15分、③13時30分～14時15分、④14時30分～15時
15分、⑤15時30分～16時15分

会場：町田市立国際版画美術館 アトリエ

講師：相原ガラスフュージング千の花

対象：5歳以上

定員：①60名(当日先着順)、②と③各回10名(事前予約制、先着順)

参加者数：計186名

担当：朝倉南、齊藤晴子

【内容】

「相原ガラスフュージング千の花」を講師に迎え、3センチ角程度のベースとなるガラス板に、様々な色や形、文様のパーツを載せて自分の好きなようにレイアウトしてもらいました。

【総括】

たくさんのパーツから選ぶことで一人一人の個性が作品に表れ、出来上がりを想像しながら、参加者の方も楽しんで体験されていました。あまり複雑な工程がないため5歳以上のお子さんから参加でき、親子や祖父母とお孫さんで参加される家族もいらっしゃるなど、幅広い年齢層に参加いただける講座になりました。8月の初回には、予想をはるかに超える大人数が当日朝に訪れたため、次回からは事前予約制としました。



パーツを選ぶ



自由にレイアウト



完成作品の例

吹きガラスに挑戦！ in 芹ヶ谷公園

開催日：①2021年9月23日(木・祝)

②2021年9月25日(土)

③2022年3月13日(日)

各日とも①10時00分～11時30分、

②12時30分～14時、③14時30分～16時

会場：芹ヶ谷公園 多目的広場

講師：なかのかずひろ氏(ガラス作家)

対象：小学1年生以上

定員：各日9名(各回3名)

参加者数：計27名(事前予約制、抽選) ※見学者計1,401名

参加費：2,500円

担当：朝倉南、齊藤晴子



完成作品の例

【内容】

ガラスの熔解炉を積載したトラック(移動式ガラス工房)の周りで、ガラス作家の指導の下、吹きガラスの技法を用いて、一人ひとつコップを作りました。

【総括】

コロナ対策として、一人ずつにマウスピースを用意し、吹き棹に取り付けて使用しました。使い終わった棹はアルコール消毒をする等感染対策を徹底しました。講師の丁寧な指導により、小学校低学年のお子さんから楽しんで体験していただくことができました。



棹の先にガラスを巻き取ります



色ガラスの粉をつけます



くびれを作ります



コップの口を作ります

ガラスに彫ってみよう

開催日：2022年2月5日(土)

①13時～14時、②15時～16時

会場：町田市立国際版画美術館 アトリエ

講師：後閑博明氏(ガラス作家)

対象：小学3年生以上

定員：各回16名

参加者数：26名(事前予約制、先着順)

参加費：500円

担当：朝倉南、齊藤晴子



完成作品の例

スープ皿を作ろう

開催日:①2021年8月1日(日)

②2021年11月3日(水・祝)

各日とも①10時～12時、②14時～16時

会場:①三輪コミュニティセンター

②町田市民フォーラム3階

男女平等推進センター多目的実習室

講師:檀上尚亮氏(kamakura山陶芸工房主宰)

対象:町田市在住・在学・在勤の5歳以上の方

※小学4年生以下は保護者(1名に限る)

との参加が必須

定員:各日とも各回10名

参加者数:計35名

参加費:1,000円

担当:高橋奈、齊藤晴子



底を好きな形に切り出します

【内容】

粘土の板からハートや猫の形など、好きな形を切り出してお皿の底を作り、粘土ひもを底の形に沿って巻き上げ、スープ皿を作りました。最後はお皿に粘土のかざりを貼り付けたり、スタンプを押して世界に一つだけのうつわに仕上げました。



粘土ひもを積み重ねていきます



手やヘラで形を整えます



焼成前



完成作品の例

親子でやきもの体験—バーベキューコンロで皿づくり

開催日:【器作り】2021年8月21日(土)

①10時～12時、②14時～16時

【焼成】2021年9月26日(日)14時～16時

会場:【器作り】町田市民フォーラム3階

男女平等推進センター多目的実習室

【焼成】芹ヶ谷公園内(雨天等により中止の

場合は講師が自身の工房で焼成)

講師:安諸一朗氏(陶芸アトリエ主宰)

対象:町田市在住・在学の小中学生とその保護者

※2人1組で参加。保護者1人と子ども2人

での参加も可能。

定員:各回6組

参加者数:計54名

参加費:1,000円

担当:齊藤晴子、新井崇之



完成作品の例

【内容】

陶芸家の講師の指導のもと、町田の土を使った粘土で、親子で小皿を作り、芹ヶ谷公園で焼成しました。

1回目が器作り、2回目が焼成体験の連続講座でした。



麺棒で粘土を伸ばします



手で成形していきます



絵付けをします



焼成

粘土から作るMy茶碗 My箸置

開催日：①2021年9月26日(日)、②2022年1月16日(日)

各日とも①10時～12時、②14時～16時

会場：①子どもセンターまあち

②三輪コミュニティセンター

講師：くつわだりえ氏(アトリエ方丈庵主宰)

対象：町田市在住・在学の小中学生とその保護者

※小学4年生以下は保護者(1人まで)と参加。

保護者1人と子ども2人での参加も可能。

定員：各回10人

参加者数：計42名

参加費：1,000円

担当：高橋奈、齊藤晴子



完成作品の例

【内容】

茶碗と箸置各1個を回転台成形や手びねりで作りました。

茶碗は粘土の玉をロクロ(回転台)の上で手を使って立ち上げて作成

し、箸置は粘土をひねって形づくる「手びねり」という方法で制作しました。茶碗の表面をスポンジや竹べら、鹿の皮などで平らに整えた後、スタンプを押したり、竹串で文様を彫ったりして、参加者の方は自分だけのデザインに仕上げられていました。

【総括】

焼き物体験講座でも、様々な技法を体験いただけるように、制作工程が異なる体験講座を実施しました。

どの体験講座の参加者の方も様々な形の作品を制作し、力作がたくさんできました。



ロクロに粘土を固定します



竹べらで形を整えます



スタンプを押して模様をつけます



焼成前

4. 大学連携事業

①桜美林大学

「ボヘミアン・グラス ザ・ベスト」展 案内ハガキ デザインコンペ

応募期間:2021年7月13日(火)~8月13日(金)

応募資格:桜美林大学および同大学院に在籍している学生

応募者数:6名

担 当:朝倉南、齊藤晴子

【内容】

2022年1月25日(火)~2月6日(日)に開催した町田市立博物館所蔵品展「ボヘミアン・グラス ザ・ベスト」

関連企画として、案内ハガキのデザインコンペを行いました。

展覧会に楽しそうな印象を抱かせ、ぜひ見に行きたい、立ち寄りたいと感じさせるような、親しみやすいデザインを募集したところ、若い視点でのポップで魅力溢れるデザインが集まりました。



採用作品

②玉川大学 連携事業成果発表会

開催日:2021年7月2日(金)10時~12時
会場:町田市立国際版画美術館 講堂
参加者数:22名
担当:齊藤晴子

【内容】

玉川大学芸術学部で開講された「(仮称)町田市立国際工芸美術館のミュージアムグッズサンプル制作とプレゼンテーション(タイリングを用いた作品制作)」という授業の一環で行われました。

事前に一度、町田市立博物館の学芸員が出張講義を行い、(仮称)国際工芸美術館のコンセプトや、様々な美術館で見られるミュージアムグッズなどの解説をしたのち、学生たちはグループに分かれてミュージアムグッズの企画とサンプルの制作を行いました。成果発表会には、町田市からは文化振興課長と博物館長、博物館学芸員が参加し、学生たちの企画やプレゼンテーションについて講評をしました。発表会后、学生の有志が、芹ヶ谷公園で開催されたフューチャー・パーク・ラボにて、グッズの販売を行いました。



発表の様子



ミュージアムグッズの例

玉川大学芸術学部開講科目「工芸史」7回目 「町田市立博物館所蔵作品から考える工芸史」

開催日:2021年11月2日(火)9時~10時40分
会場:玉川大学
講師:齊藤晴子(町田市立博物館学芸員)
来場者数:12名
担当:齊藤晴子

【内容】

町田市立博物館所蔵のガラス作品を例に出しながら、ガラス工芸史の概要について解説しました。

5. 悉皆調査

2020年度までに実施した悉皆調査記録の整理を行った。

6. 所蔵資料

所蔵資料一覧(2022年3月31日現在)

種別	件数
ガラス	1,068
陶磁器	2,972
時計	108
その他工芸	223
合計	4,371

寄贈資料
【2021年度】

種別	寄贈者(敬称略)	件数
ガラス	匿名希望	2

7. 貸出資料

【2021年度】

申請者	展覧会名等	種別	件数	貸出期間
①栃木県立美術館 ②岐阜県現代陶芸美術館 ③神奈川県立近代美術館 鎌倉別館	町田市立博物館所蔵 岩田色ガラスの世界 —岩田藤七・久利・糸子—	ガラス	102	①2021年4月17日～6月27日 ②2021年7月10日～8月22日 ③2021年10月1日～11月14日
五島美術館	特別展 町田市立博物館所蔵 陶磁・ガラス名品展 「アジアのうつわわーど」	陶磁・ガラス	99	2021年10月23日～12月5日

8. 遺跡公園事業

本町田遺跡公園は1967～68(昭和42～43)年に藤の台団地造成に伴って発掘調査が行われ、その結果公園敷地内に縄文時代前期の竪穴住居が4軒、弥生時代中期の竪穴住居が7軒建っていたことがわかりました。調査当時としてはあまり類例のない、二つの離れた時代で同じ場所に集落が形成されている遺跡だったため、その重要性から保存要請がなされ、縄文・弥生住居1軒ずつを復元し1971(昭和46)年4月15日に遺跡公園として開園しました。なお、本遺跡は1992(平成4)年3月30日に、公園面積の4388.99㎡が東京都史跡に指定されています。

その後、老朽化の進行による再整備の必要性が認められ、2006(平成18)年度に「東京都史跡本町田遺跡保存管理計画」を策定、2007(平成19)年度には縄文時代復元住居(J-2)の解体、再発掘調査を行い、翌2008(平成20)年度に弥生時代復元住居(Y-3)の解体、再発掘調査を行いました。これらは最新の学術的見解を踏まえ2009(平成21)年度までに再復元され、30cm程度の盛土を施したことで、遺構を傷めることなく住居内の見学ができるようになりました。2010(平成22)年度からは復元住居の外構工事を行い、公園内の外周に新しく園路を整備し、四阿は西側に移動して中央部分は広場とし、復元されていない遺構跡は時代ごとに分かりやすく色分けして平面表示を行いました。さらに、遺跡公園として全体を保存し、整備活用を図るため、2011(平成23)年2月15日に、一部未指定であった部分(管理室側72.37㎡)が東京都史跡に追加指定されました。

(総指定面積4,461.36㎡)



本町田遺跡復元住居

9. 観覧者数

【2021年度 館外展示事業】

展覧会名	会期日数	入場者数	会場	会期
やきもの体験講座成果展2020	18	未計測	町田市役所 イベントスタジオ	2021.7.12～ 2021.8.6
町田市立博物館所蔵 岩田色ガラスの世界 ー岩田藤七・久利・糸子ー	①62 ②38 ③44	11,333 (3会場合計数)	①栃木県立美術館 ②岐阜県現代陶芸美術館 ③神奈川県立近代美術館 鎌倉別館	①2021.4.17～ 2021.6.27 ②2021.7.10～ 2021.8.22 ③2021.10.1～ 2021.11.14
特別展 町田市立博物館所蔵陶磁・ガラス名品 展「アジアのうつわーるど」	38	8,973	五島美術館	2021.10.23～ 2021.12.5
和菓子×工芸 ー町田市立博物館所蔵品よりー	30	39,104	町田市立中央図書館 4～5階展示コーナー	2021.12.21～ 2022.1.30
体験講座成果展2021	10	273	町田市役所 イベントスタジオ	2022.1.24～ 2022.2.4
ボヘミアン・グラス ザ・ベスト	12	1,993	町田市立国際版画美術館 市民展示室A室	2022.1.25～ 2022.2.6
計	252	61,676		

【2021年度 体験講座】

〈工芸〉

講座名	開催日数	参加者数	会場	開催日
子どもセンターでガラス体験	5	102	子どもセンターつるっこ 子どもセンターばあん 子どもセンターまあち 子どもセンターただON 子どもセンターばお	2021.7.30 2021.8.2 2021.8.13 2021.8.16 2021.8.23
ガラスフュージングでストラップを作ろう	3	186	町田市立国際版画美術館 アトリエ	2021.8.9 2021.11.20 2022.1.29
吹きガラスに挑戦！ in 芹ヶ谷公園	3	27	芹ヶ谷公園 多目的広場	2021.9.23 2021.9.25 2022.3.13
ガラスに彫ってみよう	1	26	町田市立国際版画美術館 アトリエ	2022.2.5
スープ皿を作ろう	2	35	三輪コミュニティセンター 町田市民フォーラム3階 男女平等推進センター多目 的実習室	2021.8.1 2021.11.3
親子でやきもの体験 ーバーベキューコンロで皿づくり	2	54	【器作り】町田市民フォーラ ム3階 男女平等 推進センター多目 的実習室 【焼 成】芹ヶ谷公園内	2021.8.21 2021.9.26
粘土から作るMy茶碗 My箸置	2	42	子どもセンターまあち 三輪コミュニティセンター	2021.9.26 2022.1.26
計	18	472		

○遺跡公園

【2021年度】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
日 数	26	26	26	27	26	26	27	25	23	23	24	27	306
入室者数	1,780	1,622	1,226	914	929	1,221	1,241	1,607	1,307	1,314	1,530	1,765	16,456

10. 紀要

(仮称)町田市立国際工芸美術館の英語表記の案について

1. はじめに

町田市立博物館は老朽化のため2019年6月に展示活動を終え、現在は(仮称)町田市立国際工芸美術館(以下、「国際工芸美術館」という)へのリニューアル準備を進めている。国際工芸美術館の開館は2026年春を予定しており、そろそろ仮称ではない名称を本格的に検討する時期に入っていると感じられる。日本語表記については、他の有力な名称について議論された記憶があまりないので本稿では特に触れないが、英語表記については関係者の間でも複数の意見が出ていたため、ここで一度整理しておきたく筆を執った次第である。

2. 「市立美術館」の英語表記について

まず、「市立美術館」の英語表記について取り上げたい。

ちなみに、現在の町田市立博物館の英語表記は「Machida City Museum」である。町田市には他にも市立の文化施設がいくつか存在しているが、たとえば町田市立国際版画美術館の英語表記は「Machida City Museum of Graphic Arts」、町田市民文学館ことばらんどは「Machida City Public Museum of Literature」、町田市立自由民権資料館は「Jiyu Minken Institute of Machida City」となっている。

「市立」の単純な英訳は「municipal」であるため、「City Museum」よりも「Municipal Museum」の方が英語表記としてはふさわしいようにも思えるが、どうなのであろうか。まずは日本国内における「市立」美術館の英語表記について調査することとする。

まず、近隣の多摩地域にある市立美術館の名称を調査したところ、下記の結果が得られた。多摩地域にどのような美術館があるかを調べるには、「artscape(アーツスケープ)」という美術館・アート情報を掲載するWebマガジンのホームページにある「ミュージアム検索」を利用した。

表1 多摩地域の市立美術館の英語表記

日本語名称(五十音順)	英語表記
青梅市立美術館	Ome City Museum of Art
小平市平櫛田中彫刻美術館	Kodaira Hirakushi Denchu Art Museum
中村研一記念小金井市立はけの森美術館	Koganei City HAKENOMORI Art Museum
八王子市夢美術館	Hachioji Yume Art Museum
府中市美術館	Fuchu Art Museum
三鷹市美術ギャラリー	Mitaka City Gallery of Art
武蔵野市立吉祥寺美術館	Musashino City Kichijoji Art Museum

多摩地域の市立美術館では、英語表記に「City」を使用している館が散見されるものの、「Municipal」は見られず、「Fuchu Art Museum」としている府中市美術館のようにいずれも使用していない例もあった。

次に、もう少し範囲を広げて、神奈川県内の市立美術館の英語表記を調査した結果が下記のとおりである。やはり「City」を使用するか、「City」も「Municipal」も使用しない美術館の2種類に分類することができた。

表2 神奈川県の市立美術館の英語表記

日本語名称(五十音順)	英語表記
鎌倉市鐺木清方記念美術館	Kaburaki Kiyokata Memorial Art Museum
川崎市岡本太郎美術館	Taro Okamoto Museum of Art, Kawasaki
川崎市市民ミュージアム	Kawasaki City Museum
茅ヶ崎市美術館	Chigasaki City Museum of Art
平塚市美術館	The Hiratsuka Museum of Art
藤沢市藤澤浮世絵館	Fujisawa Ukiyo-e Museum
横須賀美術館	Yokosuka Museum of Art
横浜美術館	Yokohama Museum of Art

それでは、「Municipal」を使っている美術館はないのだろうか。調べてみると、豊田市美術館(Toyota Municipal Museum of Art)、浜松市美術館(Hamamatsu Municipal Museum of Art)、北九州市立美術館(Kitakyushu Municipal Museum of Art)などでは「Municipal」が英語表記として用いられている。しかし日本では圧倒的に「Municipal Museum」よりも「City Museum」の方が多いようである。

さて、それでは英語を母語とする国々での表記はどうなっているのだろうか。

まず、アメリカ合衆国の市立美術館について調査を行った。具体的には、アメリカ博物館同盟(American Alliance of Museums/略称AAM)のホームページ内にある「Find a Member Museum」というサイトで「City」または「Municipal」の単語を検索した。結論から言えば、「Municipal」でヒットする館はなかったが、「City」ではアラスカ州のJuneau-Douglas City Museumやユタ州のHyrum City Museumなど39件がヒットした¹。

それでは、同じ英語圏でもイギリスではどのような表記がされているのだろうか。調査は、イギリス博物館協会(Museum Association)のホームページ内の「Free Entry: Map and Search」というサイトで、同じく「City」と「Municipal」の単語を検索して行った。結果は、「City」がランカスターのLancaster City MuseumやリーズのLeeds City Museumを含む7ヒット、「Municipal」はゼロヒットであった。

以上のことから、市立美術館の英語表記としては「Municipal Museum」よりは「City Museum」が適切なのではないかと筆者は本稿では提案したい。

3. 「工芸」の表記について

次に、より複数の候補が考えられる「工芸」の英語表記について検討してみたい。

「工芸」の英訳としては、「craft」、「handcraft」、「applied art」、「lesser art」、「decorative art」、「industrial art」などが挙げられる²。その他にも、最近では「KOGEI Art Fair Kanazawa」や、日本伝統工芸展の英訳の「Japan Traditional Kōgei Exhibition」など、「kogeï」と日本語の工芸をそのままアルファベットにした表記も目にするようになってきている。

なぜ「kogeï」という表記が使われ出したかという理由にも関わってくるが、「工芸」を英訳する際に一番問題になるのが、西洋と日本では芸術における工芸の立ち位置があまりにも異なっており、西洋の言語で日本の工芸が持つイメージを端的に伝えることが難しいことである。

工芸の英訳として「applied art (応用芸術)」や「lesser art (小芸術)」といった表現が含まれていることからわかるように、西洋においては絵画や彫刻といった「fine art (純粋芸術/美術)」がヒエラルキーの上位に存在し、工芸はその下に位置づけられるものであった。実用から解き放たれた美術こそが、高い精神性を表すものとして尊ばれたわけである。

翻って日本では、美術と工芸との境界があいまいで、用をなす襖や屏風に美しい絵が描かれたり、手元に置く文箱に美しい蒔絵が施されたりしていた。日本美術のほとんどは実用性も兼ね備えていたため、西洋社会においては工芸とみなされておかしくない品々であった。また日本美術では、実用性があるからといって、その作品の格が低くみられることはなかった。

私たちが開館準備を進めている国際工芸美術館では、「工芸」をきわめて日本的に、身近なところにある美しいもの、親密なものとしてとらえようとしている。それは決して純粋芸術におまけとしてくっついているような(applied)応用芸術でもなく、美術の下に位置する(lesser)小芸術でもない。そうした場合には、どのような英語表記がふさわしいのだろうか。

具体的な考察に入る前に、日本国内において、工芸と名のつく美術館がどのような英語表記を採用しているかについて整理しておきたい。

表3 国内の工芸美術館の英語表記

日本語名称(五十音順)	英語表記
石川県立伝統産業工芸館	Traditional Art & Craft of Ishikawa
金沢美術工芸大学美術工芸研究所ギャラリー	Research Institute of Art & Design Gallery, Kanazawa College of Art
京都工芸繊維大学美術工芸資料館	Museum and Archives, Kyoto Institute of Technology
熊本県伝統工芸館	Kumamoto Prefectural Traditional Crafts Center
国立工芸館	National Crafts Museum
瀬戸市新世紀工芸館	Seto Ceramics and Glass Art Center
東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館	Tohoku Fukushi University Serizawa Keisuke Art and Craft Museum
那覇市伝統工芸館	Naha City Traditional Arts and Crafts Center
日本工芸館	Japan Folk Art Museum
姫路市書写の里・美術工芸館	Shosha Art & Craft Museum

工芸と一口にいても、その館が主に取り扱う作品が伝統工芸なのか民藝なのか、デザインなのか、などによっても英訳が異なっているが、国内の工芸美術館を見渡すと国立工芸館に代表されるように、「craft(s)」という表記を使っている館が多いようである。

さて、国際工芸美術館の「工芸」の英語表記については、まず①英語で存在する表現を使うのか、②「kogeï」とするのか、という選択肢があると思う。この点について個人的には、「kogeï」はまだ世界的に認知された単語ではなく、このままでは海外の方たちに意味が伝わらないため、美術館の名前に使用するの時期尚早と感じている。

そうすると、次は英語表現の中で何を選ぶかだが、それについては①英語で「工芸」にあたる単語から選ぶか、②美術館のコレクションや取り扱う分野などから意識するか、の二つの選択肢が考えられるだろう。後者は、たとえば陶芸とガラスに特化している瀬戸市新世紀工芸館が、英語表記では工芸館と直訳せずに、「Seto Ceramics and Glass Art Center」としているような手法である。国際工芸美術館も、中心となるコレクションは陶磁器とガラスであるので、瀬戸市新世紀工芸館のような英語表記は、選択肢としてまったく考えられないわけではない。しかし国際工芸美術館では、他の美術館から作品を借用して行う展覧会としては、陶磁器とガラス以外の工芸分野も扱っていく方針であるため、美術館の英語表記を陶磁器とガラスに限定してしまうと違和感が生じてくる可能性がある。

このように考えてくると、日本の「工芸」の持つイメージが完全に伝わらないながらも、やはり英語で「工芸」にあたる単語の中から選ばざるを得ないのではないか、という結論に落ち着いてくるのであるが、それでは候補となる単語の中で最もふさわしいのはどれだろうか。

上述したとおり、「工芸」の英訳としては「craft」、「handcraft」、「applied art」、「lesser art」、「decorative art」、「industrial art」などがあり、このうち「handcraft」は手工芸という意味が強く、逆に「industrial art」は工業製品を示し、いずれも対象となる作品がかなり限定されてしまう。また「applied art」や「lesser art」は、こちらも上述のとおり、西洋的ヒエラルキーの中での工芸を指し、日本的な工芸の見方にふさわしいものではない。そうすると、残るは「craft」か「decorative art」ということになる。

実際、アメリカやイギリスでは「craft」や「decorative art」を冠した名称の美術館は存在しているのだろうか、またそれらの美術館の所蔵品はどのようなものだろうか。先程と同様に、アメリカ博物館同盟とイギリス博物館協会のサイトで調査することとする。

まずアメリカでは、「craft」とついた美術館としては、たとえばカリフォルニア州サンフランシスコにあるMuseum of Craft and Designやフロリダ州のMuseum of American Arts and Crafts Movementなどがヒットした。イギリスではNational Centre for Craft & DesignとDitchling Museum of Art + Craftがヒットした。

一方、「decorative art」で検索すると、アメリカではコロラド州のKirkland Museum of Fine and Decorative Art、フロリダ州のWiener Museum of Decorative Arts、テネシー州のHouston Museum of Decorative Artsなどがヒットし、イギリスではゼロヒットであった。

「craft」あるいは「decorative art」でヒットした美術館のホームページで、それぞれのコレクションを見てみると、「craft(s)」はアーツアンドクラフツ運動関連か、あるいは道具や日常使いの品々のイメージで、

「decorative art(s)」は今までに町田市立博物館が展示してきたような芸術性の高い陶磁器やガラス作品を含むコレクションであった。

以上のことから、本稿では国際工芸美術館の「工芸美術館」の英語表記としては、「decorative art(s)」を推すこととしたい。また「decorative art」と単数形にするか、「decorative arts」と複数形にするかについては、世界の工芸美術館の英語訳を調査したところ、Museum of Decorative Arts (フランス・ストラスブール)、Museum of Decorative Arts in Prague (チェコ・プラハ)、Museum of Decorative Arts and Design (ラトヴィア・リガ)など複数形がほとんどであったため、複数形が適当と考える。

4. おわりに

ここまでの検討により、国際工芸美術館の英語表記の案としては、「Machida City Museum of Decorative Arts」という形が見えてきた。

加えて、以前より当館の伊藤嘉章館長から「新しい美術館の名称には、海外の方たちに場所を想起させ来てもらいやすくするために、ぜひTokyoと地名を入れるべきだ」との助言をいただいていたこともあり、筆者としては「Machida City Museum of Decorative Arts, Tokyo」という表記を本稿では提案したいと思う。

日本語名称では「国際」とついており、これは隣接する町田市立国際版画美術館とのバランスを考えてつけられているものであるが、国際版画美術館の英語表記でも特に「国際」の部分は訳されていないことと、もとよりミュージアムは世界中の品々を蒐集・展示する場所であるため、「国際」についてはわざわざ英訳する必要はないと考え、無視するものとする。

最後に、伊藤館長からは「あわせて英語の略称も検討すべき」との意見をいただいていたので、美術館の略称について検討してみたい。単語の頭文字を単純に並べると「MCMDAT」となるが、長い上に子音が多く発音しづらいため、「MAchida city Museum Of Decorative Arts, tokyo」から「MAMODA」を一案として提示し、本稿をしめくくりたい。

(齊藤晴子)

¹ ただし、検索してヒットした「City」のすべてが、「市立」に該当する意味というわけではない。イギリス博物館協会のサイトにおける検索においても同様である。

² 岡本文一『工芸の諸相 造形表現としての考察』新潮社図書編集室、2017年、12頁

藍釉麒麟文水注の用途に関する検討 ―明代の酒文化に着目して―

1. はじめに

本作品は、町田市立博物館が所蔵する藍釉麒麟文水注である【図1-1、1-2】。深い藍釉が全面に施され、胴部に露胎で表された麒麟の文様が目を引く。また安定感のある胴部に、細長い注口と把手がバランスよく付けられており、中国明代の景德鎮民窯で生産された優品であるといえよう。本作品のような器種は、日本で「仙蓋瓶」あるいは「盛蓋瓶」と呼ばれ、煎茶道具の水指として用いられてきたが、生産地である中国における用途については不明な点が多い。そこで本稿では、本作品の生産年代を確認した上で、当時における用途とその文化的背景について検討したい。



【図1-1】藍釉麒麟文水注



【図1-2】底部

2. 生産された年代



【図2-1】青花人物文水注



【図2-2】底部



【図3】藍釉水注



【図4】藍釉白彩魚藻文罐

はじめに、本作品の器形を見ると、厚く作られた口縁部がラッパ状に開き、頸部は細く締めりながら扁平に形成された腹部に繋がる。腹部は下垂式に大きく膨らみ、桃ないしは宝珠のような形を呈している。その下にはしっかりと作られた撥状に開く高台が付き、高台内には白釉が施されている。頸部・腹部・高台部には、それぞれ胴接ぎが確認できるが、これは明代の景德鎮窯で瓶や壺を作る際に用いられた一般的な技法である。また、別に成形された細長い把手と注口が腰部から上に向かい、把手は半円を描いて胴体頸部に接続し、注口の上部はS字形の棧で胴体頸部と繋がっている。



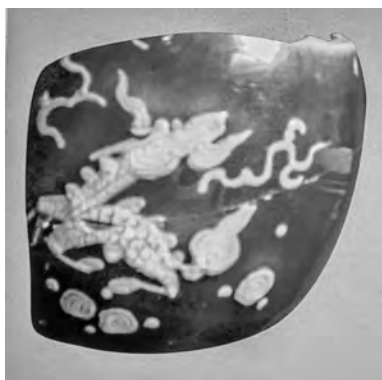
【図5】紅釉白彩魚文盤底部



【図6】青花紅彩魚藻文罐

同様の構造を持った器物は、明代嘉靖年間(1522～66年)の景德鎮官窯でも生産されており、底部に「大明嘉靖年製」銘が書かれた作例が確認できる【図2-1、2-2】。胴部の形状は異なるが、類似した口縁部・注口・把手を持ち、藍釉を全面に施した水注の例として、景德鎮市内墓からの出土品を挙げることができる【図3】。この墓の埋葬年代は嘉靖元年(1522年)であったことから¹、図3の水注の下限年代が特定できる。

次に装飾について見ると、全体に藍釉を施しつつも、文様を堆胎と刻線で表し、露胎にすることで、宝珠形の



【図7】藍釉麒麟文罐(破片)

窓とその内部の麒麟文、および頸部の雲気文を表現している。このような技法で藍地白彩の装飾を施した例は、明代中後期の景德鎮民窯で多く見られ、とくに4匹の魚を表した図案が多い【図4】。ちなみに、魚を4匹描く図案は正徳年間(1506~21年)の官窯で流行し【図5】、図4に類似した魚の姿勢は嘉靖年間の官窯で多く見られることから【図6】、図4の作品もこの頃に作られた可能性が高い。さらに、図1と同様の麒麟文は、北京市東城区東直門内北小街からの出土が確認されており【図7】、報告書では正徳年間前後に比定されている²。

以上の点により、町田市立博物館所蔵の藍釉麒麟文水注には正徳から嘉靖年間にまたがる要素が多く確認できることから、生産年代はおおむね16世紀前半であると推定できる。

2. 用途について



【図8】「金欄手」仙蓋瓶



【図9】『三才図会』「注子」

先述の通り、日本では図1のタイプの水注を「仙蓋瓶」ないしは「盛蓋瓶」と呼び、とくに赤絵に金彩を施したタイプを「金欄手」と呼んで珍重した【図8】。また、17世紀以降に日本で煎茶が流行すると、水を注ぐための水指として用いられ、茶器の一種であると見なされた³。しかしながら、この水注が作られた中国では、「仙蓋瓶」等と呼ぶ例はなく、また文献史料を概観しても茶器として用いられた記録は確認できない。

では明代の中国において、このようなタイプの器物は何の用途で使われたのであろうか。明代の文献である李日華撰『紫桃軒又綴』巻3には、「呉(中国江南地域)では俗に酒壺を「注子」と呼ぶ。……古の人は大きな

口の水注を壺と見なしたが、今の人は鳥のくちばしのような長い注口を付けており、これにより注子と呼ぶ」とあり⁴、細長い注口が付いた水注を酒器として用いていたことが確認できる。

また同じく明代の文献である王圻撰『三才図会』器用12巻には、「注子」の解説があり、図を示した上で【図9】、「事の始めとしては、唐の元和初め、酒を注ぐのに樽と杓を用いていたが、たとえ数十人でも、一樽一杓で酒を注いでいては、まったく酒が残らなかった。少し経た後、注子を用いることに改めた」とある⁵。したがって、明代において図1のような水注は「注子」と呼ばれ、酒を注ぐための酒器であったことが確認できる。

なお、明代には「禁令」と呼ばれる法律があり、品級によって使うことができる器物に制限が設けられていた。明代の法典である『大明会典』巻16には、以下の記述がある。

およそ器皿については、洪武26年(1393年)に定めた。公侯・一品・二品は、酒注・酒盞に金を用い、他は銀を用いる。三品から五品は、酒注は銀を用い、酒盞は金を用いる。六品から九品は、酒注・酒盞に銀を用い、他は皆瓷器・漆器・木器を用い、朱紅及び抹金・描金を用いることと、龍鳳文様を彫ることは許可しない。⁶

この条文を見ると、酒注(注子)と酒盞(盃)は素材に応じて階級を表す特別な器物であり、とくに金製の注子は、二品以上にのみ許された酒器であったことが確認できる。ちなみに、金製の注子は万暦帝の陵墓である定陵から出土しており【図10】、このような形をした注子が当時酒器として用いられていた可能性を裏付ける。



【図10】定陵出土 金製水注

3. 明代の酒文化

ここまで、図1の器物が酒器として用いられた可能性について検討してきた。では、明代の酒文化はどのようなものであったのだろうか。明代は中国の酒文化が大きく発展した時代とされており、この背景には明朝政府の酒に対する政策も影響していた⁷。明代の沈徳符撰『万曆野獲編』補遺、卷3、建酒樓の条に以下の記述がある。

洪武27年(1394年)、陛下(洪武帝)は国内が平和になったため、民と共に楽しみを分かち合おうと考え、工部に命じて江東門の外に酒樓を10軒建てさせた。……文武百官に金銭を賜い、醉仙樓にて宴を開かせた。5樓は専ら妓女が酒を勧める場所であった。思うに宋代の故事に倣いつつも、官酤(政府によって管理される醸造所)を設けず、酒税を徴収するだけにしたことは、清明な朝廷の最も良い政策となった。⁸

洪武帝は民衆のために酒樓を設け、さらに国家が酒を専売するための官営醸造所を設けず、酒税さえ払えば民間での酒の製造が許可されたのであった。これにより、中国各地で酒の生産が盛んに行われ、明代の本草書として著名な李時珍撰『本草綱目』(四庫全書本)卷25には、金華の東陽酒、処州の金盆露、江西の麻姑酒、金陵の瓶酒、山東の秋露白、淮南の緑豆酒など、各地の銘酒が列記されている。

では、明代にはこういった種類の酒が飲まれていたのだろうか。『本草綱目』などの解説を見ると、多くの酒は伝統的な製法に基づいて穀物と麴を発酵させた醸造酒であり、現在の黄酒(紹興酒)に近いさらさらとした液体の酒であった。とくに、明代では東陽酒という黄酒の評価が高く、「薬を入れるのには東陽酒を用いるのが最も良い。その酒は古くから名をほしいままにしてきた(入薬用東陽酒最佳。其酒自古擅名)」とあり、そのまま飲むだけでなく、生薬を漬け込む薬酒の材料としても貴ばれていたことが確認できる。

また、明代には醸造酒だけでなく、蒸留酒も飲用されていた。『本草綱目』卷25には、「焼酒」という項が設けられており、その説明には「焼酒は古い製法ではない。元代(1271~1368年)より初めてその製法が始まった。濃い酒と糟を用いて甑に入れ、蒸して気を上らせ、器を用いてその水滴を受ける(焼酒非古法也。自元時始創其法、用濃酒和糟入甑、蒸令气上、用器承取滴露)」とある。16世紀中期に汪穎が編纂した『食物本草』卷3の「焼酒」の説明には、「北方の人は一年中これを飲み、南方の人はただ暑い時期にこれを飲む(北人四時飲之、南人止暑月飲之)」とあり、明代中期には焼酒が広く普及していたことが見て取れる。

その他にも、『本草綱目』卷25には葡萄酒に関する記録もあり、「葡萄酒には2つの形態があり、醸造したものは味が良く、焼酒の製法(蒸留)で作ったものもあるが、大きな害がある(葡萄酒有二様、釀成者味佳、有如焼酒法者、有大毒)」とあり、葡萄を発酵させた葡萄酒だけでなく、それを蒸留したブランデーも造られていたのである。

4. おわりに

本稿では、長い注口の付いた縦長の水注が明代に注子と呼ばれ、酒器と見なされていたことを確認してきた。また、明代の酒の種類を見ると、粘性の少ない液体状の酒が多かったため、細い注口であっても注ぐことができたと考えられる。したがって、図1で示したような器種が酒器として用いられた可能性は、極めて高いといえよう。このように、明代には多様な酒を嗜むと共に、洗練された酒器を用いる豊かな文化が存在していたのである。明代の文献史料からは、他にも酒器として用いられたであろう器物が確認できるが、それらについては稿を改めて論じたい。

(新井崇之)

- ¹ 鉄源主編『江西藏瓷全集 明代(下)』朝華出版社、2007年、155頁。
- ² 曲永建『北京出土瓷片断代与鑑賞』文物出版社、2011年、202頁。
- ³ 長谷川瀟々居『煎茶志』便利堂、1965年、248～252頁。
- ⁴ (明)李日華撰『紫桃軒又綴』(橋李遺書本)卷3「吳俗呼酒壺為注子。……古人用壺以大口瀉、而今人加以長喙如鳥喙、然故名注子。」
- ⁵ (明)王圻撰『三才圖會』(上海古籍出版社影印本)器用12卷「事始曰、唐元和初、酌酒用樽勺、雖數十人、一樽一杓挹酒、了無遺滴。無幾、改用注子。」
- ⁶ (明)『(万曆)大明會典』(東南書報社影印本)卷62、禮部20「凡器皿、洪武二十六年定。公侯・一品・二品、酒注・酒盞用金、余用銀。三品至五品、酒注用銀、酒盞用金。六品至九品、酒注・酒盞用銀、余皆用瓷・漆・木器、並不許用朱紅及抹金・描金、彫琢龍鳳文。」
- ⁷ 王春瑜『明朝酒文化』東大出版(台北)、1990年、16～24頁。
- ⁸ (明)沈德符撰『万曆野獲編』(中華書局、歷代史料筆記叢刊)補遺、卷3「洪武二十七年、上以海內太平、思与民偕樂、命工部建十酒樓於江東門外。……詔賜文武百官鈔、命宴於醉仙樓。而五樓則專以処侑酒歌妓者。蓋倣宋世故事、但不設官酣、以取權課、最為清朝佳事。」

【図版出典】

- 図1 筆者撮影
- 図2 故宮博物院(北京)蔵、故宮博物院・景德鎮市陶瓷考古研究所『明代嘉靖隆慶万曆御窯瓷器(上)』故宮出版社、2018年、98・99頁
- 図3 景德鎮陶瓷館旧蔵、鉄源主編『江西藏瓷全集 明代(下)』朝華出版社、2007年、155頁
- 図4 九江市博物館蔵、前掲図3、『江西藏瓷全集 明代(下)』189頁
- 図5 故宮博物院(北京)蔵、故宮博物院・景德鎮市陶瓷考古研究所『明代弘治正德御窯瓷器(下)』故宮博物院、2017年、641頁
- 図6 首都博物館蔵、北京市文物局『北京文物精粹大系 陶瓷卷(下)』北京出版社、2004年、127頁
- 図7 曲永建『北京出土瓷片断代与鑑賞』文物出版社、2011年、202頁
- 図8 上海博物館蔵、上海博物館『故宮博物院・上海博物館蔵 明清貿易瓷』上海書画出版社、2015年、101頁
- 図9 (明)王圻撰『三才圖會』器用12卷、注子の項(上海古籍出版社影印本、1335頁)
- 図10 北京市昌平区十三陵特区弁事処編『明十三陵 定陵出土文物精粹』北京出版社、2009年、93頁

町田市立博物館所蔵《桜時絵提重》の紹介と提重の概要について

1. はじめに

町田市立博物館の主なコレクションは陶磁器とガラス器である。しかし、わずかではあるが他の工芸品も所蔵している。

本稿ではその中から、《桜時絵提重》【図1】(製作年代:江戸～明治時代、19世紀)について紹介する。本作は町田市立博物館が所蔵する数少ない漆工品の一つであり、昭和60年(1985)9月10日～10月20日に町田市立博物館で開催した「弁当箱」展に出品された¹⁾。

提重とは、近世に発展したとされる携行用の飲食具である。提鑢が付いた箱型の外枠に、重箱、酒器、盆、皿などを収め、飲食道具一式を揃える。外枠や内容品は木胎に漆塗りで仕上げるのがほとんどであるが、酒器には陶磁器製や金属製(銀や錫など)の徳利が組み込まれる場合もある。時絵や螺鈿などの装飾を施す場合や、外枠を楽器や家屋の形にした作例など、様々な趣向を凝らした変わり形の提重も作られた。華やかに装飾された提重は、花見や物見遊山など屋外で

の宴会で用いるハレの日の豪華な弁当箱であった。このようなタイプの飲食具は「花見弁当」や「野弁当」などとも呼ばれるが、本稿では「提重」で統一する。

それでは、本作品《桜時絵提重》について紹介した後、提重の形式と名称の歴史について概観したい。



【図1】《桜時絵提重》全景

2. 《桜時絵提重》について

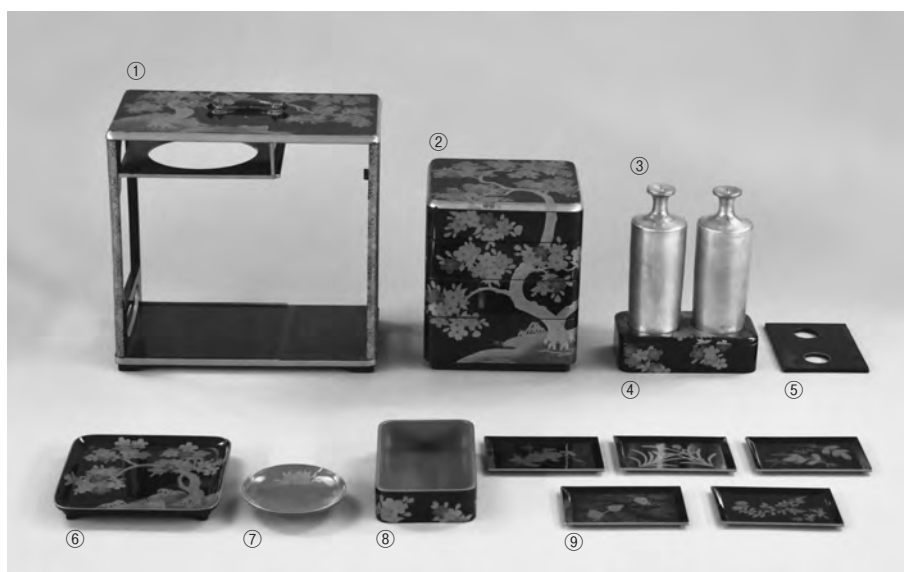
本作品は桜の意匠が時絵された提重であり、法量は、総高31.5cm、奥行17.4cm、幅31.5cmである。内容品は、四段の重箱、錫製とみられる一対の蓋付き徳利、徳利を乗せる蓋付き箱、四方盆、盃、5枚の小皿、小皿を収める抽斗である。外枠と重箱、四方盆の底には脚が付く。天板に銀製の提鑢が付いた箱型の枠の中に、内容品を収めており、典型的な提重の作例である。総体は黒漆塗りで、盃と重箱・徳利を乗せる蓋付き箱・抽斗の内部は、朱漆塗りである。

収納の外箱は、印籠蓋造りで木胎黒漆塗り。蓋表には朱漆で「御提重」と書かれる。箱側面には4枚の貼札がある。その内、中央の札には「さくらに／金時絵提箱」と記される。その右には、通し番号と収蔵の棚番号が記された2枚の蔵札が貼られており、富裕層の蔵に永らく保管されたようである。

技法と意匠について述べていく。内容品の各名称は【図2】に示した。本作品は桜の意匠を、主に薄肉の金高時絵と金銀の絵梨子地を併用して表している。外枠の天板【図3】、四方盆には、笹が生える土坡に桜の根上りの老木が表されている。外枠の4本の柱には、桜の花弁と唐草文をあしらう。重箱の正面にも、土坡から生える桜の根上りの老木が描かれ、右側面と蓋表にまで枝を伸ばしている。背面には交差する2本の桜の若木が描かれ、正面向かって左側面に枝を伸ばす。重箱の正面と背面で老若を示している。桜の枝には、わずかに葉を描く。桜の花弁は金と銀の絵梨子地を使い分けて表現され、花弁の大きさや形状はおおむね同様である【図4】。徳利を乗せる蓋付き箱と抽斗には、桜の折枝を散らす。樹皮の一部には、1～3mm程の金属の薄板をタイル状に貼る切金を施している【図5】。朱漆塗りの盃は、裏面に桜の樹が金時絵で描かれ、その枝が表面に向かって伸びる。本作品に描かれる時絵は桜の意匠で統一されているが、長方形の小皿5枚は絵変わりで、春秋の草花10種が表されている(①根引き姫小松と竹、②水仙、③松葉と松毬、④菊と薄、⑤野菊と萩と忍草)。

華やかな桜が描かれた本作品は、花見の宴席にふさわしい、提重の用途に適った作品である。本作品の意匠は、おおむね同様の大きさと形状で描かれた桜の花弁、図案化された木の根や枝という特徴から、自由に図案を表現

するというよりは、全体のまとまりを重んじているように感じられる。江戸時代以降、花見の文化が大衆に普及し、多くの人が蒔絵の提重を求めた結果、次第に文様が形式化したのだろう。おそらく本作品は、個人の特別な注文によって製作されたというよりは、江戸時代18世紀頃までの蒔絵のスタイルを踏襲して作られた、富裕な民間向けの飲食具であったとみられる。



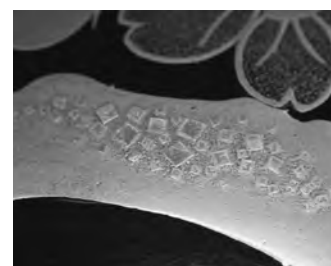
【図2】 本作の内容品 ①箱型の外枠 ②重箱 ③德利 一对(錫製力) ④蓋付きの箱 ⑤徳利の抑え板 ⑥四方盆 ⑦盃 ⑧抽斗 ⑨小皿 五枚一組



【図3】 外枠の天板



【図4】 花卉の絵梨子地部分



【図5】 樹皮の切金部分

3. 提重の概要

(1) 提重の歴史と名称

ここからは、提重の歴史と名称について述べてい。

現存する提重の最も古い作例としては、妙心寺大龍院(京都)に伝えられる《花蝶密陀絵提重》が知られている。顔料と乾性油に密陀僧(一酸化鉛)を混ぜた密陀絵と呼ばれる技法を用いて文様を描いた作品であり、外箱の墨書から慶長13年(1608)には製作されていたことがわかる²。

次に提重が描かれた絵画資料を確認する。桃山時代から江戸時代初めに描かれた祭礼図、花見図、遊楽図など遊楽風俗を主題とした絵画には、屋外や邸内で提重を広げ、宴会を行う様子が描かれる作品が存在する。代表的な作例としては、慶長11年(1606)奉納の《重文・豊国祭礼図屏風》(豊国神社所蔵)が知られている。

上記のように、提重の姿は慶長年間には既に存在していたようである。では、「提重」という名称はいつ頃から使われたのか。桃山時代の代表的な辞書類から、提重および他の携行用飲食具を示す語を挙げてみたい。慶長2年(1597)に刊行された『節用集(易林本)』の器財には、「食籠」、「行器」、「外居」、「重箱」、「破籠」、「塞鼻く盃也」、「提子」の語句が確認できる³。慶長8年(1603)成立の『日葡辞書』を見ると「Bentō ベンタウ(便当・弁当)」、「CHAbentō チャベンタウ(茶弁当)」、「Focai ホカイ(行器)」、「Varigo ワリゴ(破籠)」が記されている⁴。こ

のように食籠や重箱など他の飲食具は記されているが、提重の名称は紹介した史料中には見えてこない。そこで時代が下がった、江戸時代の正徳2年(1712)に寺島良安が編纂した百科事典である『和漢三才図会』巻第31庖厨具を見ると、提重は食盒の項の中で「提盒」の名称で紹介されている【図6】。文中には「提盒〈今云提重箱〉近世製甚精美。三四重層層、餐餅酒肴以可提携者。舟逍遙野遊等行廚提盒必用之器。」とあり、提盒には「サケチウ」の読みがふられている⁵。現代語にすると、「提盒〈今は提重箱という〉近頃のものは大変精美である。重箱を三重四重に積み重ね、餐餅・酒肴を入れて提携するものであり、舟で遠出をしたり野遊びをしたりする際に、行厨・提盒は必ず用いる器である」と記されている。それでは「提重箱」という語句の使用例を探すと、寛永17年(1640)頃に成立したとされる『仁勢物語』下巻、77段には「そこばくの提重箱を、木の枝につけて」とあり、提重箱の語句が確認できる⁶。

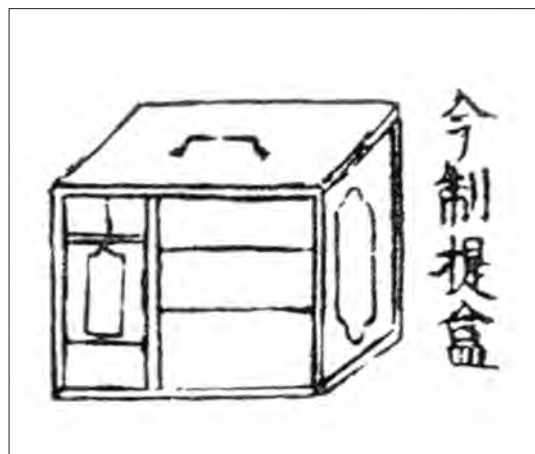
いつ頃から「提重」の語が使われ始めたのかは、正確な年代は不明であるが、少なくとも慶長年間には提重の姿が登場し、寛永年間までには「提重箱」の名称が使われ、その略称として「提重」と呼ばれたようである。

(2)江戸時代の提重

江戸時代に出版された書籍には、提重がたびたび図とともに記載され、屋外の宴会で使う飲食具として定着していたことが窺える。その例を図版とともに紹介する。

大坂の絵師である大岡春川が宝暦9年(1759)に出版した蒔絵の雛形本『蒔繪大全』には、図柄が詳細に描かれた提重が掲載されている【図7】。斎藤玉山が大名家婚礼調度の寸法を図入りで示した寛政5年(1793)刊行の『婚禮道具諸器形寸法書』には、4種の提重が掲載されている【図8】。また、大名婚礼調度のミニチュアとして作られる雛道具にも、提重が組み込まれている。提重が一体いつ頃から大名婚礼調度に組み込まれたのかは不明であるが、屋外で 사용되는飲食具として代表的な器物であったことは間違いないだろう。料理本にも提重の姿は描かれ、享和元年(1801)刊行の『料理早指南』には花見用の献立とともに掲載されている【図9】。

このように行楽や屋外での宴会において、提重は欠かすことのできない飲食具であったことがわかる。



【図6】「提盒」(『和漢三才図会』より)



【図7】「提重」(『蒔繪大全』より)



【図8】「提重」
(『婚禮道具諸器形寸法書』より)



【図9】「提重」(『料理早指南』より)

5. おわりに

本稿では、《桜時絵提重》と提重の概要について、簡単に紹介した。《桜時絵提重》は、それほど古い年代の製作とはいえないものの、江戸時代18世紀頃までの時絵のスタイルを踏襲して作られた、典型的な提重の作例である。桜の意匠が描かれた本作品は、まさに春の行楽に適した提重であっただろう。そして日本で発展した伝統的な飲食具であるとともに、江戸時代の花見や行楽にまつわる文化を知ることができる資料だといえる。本稿では提重の歴史や名称について、概要を述べるにとどまった。提重の起源や成立過程の検討の詳細については、今後の課題としたい。

(高橋奈)

¹ 展覧会図録『弁当箱』町田市立博物館、1985年、13頁、62頁

² 荒川浩和「宴と旅の器 辨當箱 序」(『宴と旅の器 辨當箱—特種製紙コレクション—』しこうしゃ図書販売、1990年、13頁) および、土井久美子「概説」(展覧会図録『桜の宴 大阪市立美術館所蔵時絵提重』大阪市立美術館、1994年、3頁)を参照した。

³ 『節用集』は室町時代中期には成立したとされる用字集・国語辞典のことであり、刊行された時代などにより諸本が多数存在する。本稿では、慶長2年(1597)刊行の『節用集(易林本)』を使用した(与謝野寛ほか編纂校訂『節用集(易林本)』日本古典全集、21巻、日本古典全集刊行会、1926年)。

⁴ イエズス会編『日葡辞書』本篇慶長8年(1603)、補遺慶長9年(1604)(現代日本語翻訳版である土井忠生ほか訳編『邦訳日葡辞書』岩波書店、1980年、53頁、117頁、225頁、680頁を参照した)

⁵ 寺島良安編『和漢三才図会』巻第31庖厨具、正徳2年(1712)(『和漢三才図会』上巻、東京美術出版、1970年、388頁)

⁶ 『仁勢物語』下巻、77段、寛永17年(1640)頃(前田金五郎ほか校註『假名草子集』日本古典文学大系、第90、岩波書店、1965年、207頁)

【図版出典】

図1～5 筆者撮影

図6 前掲註5から転載

図7 大岡春川『時繪大全』3巻、宝暦9年(1759)(青木国夫ほか編『時繪為井童草・時繪大全』、江戸科学古典叢書、40巻、恒和出版、1982年、232-234頁より転載)

図8 斎藤玉山『婚禮道具諸器形寸法書』人巻、寛政5年(1793)(与謝野寛ほか編纂校訂『婚礼道具圖集』、覆刻日本古典全集、現代思潮社、1978年、437頁より転載。本書は『婚礼道具圖集』下巻、日本古典全集、日本古典全集刊行会、1937年の復刻版)

図9 醍醐山人『料理早指南』享和元年(1801)(『日本古典籍データセット』、国文学研究所資料館蔵、提供元:人文学オープンデータ共同利用センター、<http://codh.rois.ac.jp>より転載、2023年2月21日閲覧)

【参考文献】

展覧会図録『弁当箱』町田市立博物館、1985年

図録『雛 ひみな』徳川美術館蔵品抄、5巻、徳川美術館、1989年

荒川浩和「宴と旅の器 辨當箱 序」(『宴と旅の器 辨當箱—特種製紙コレクション—』しこうしゃ図書販売、1990年)

土井久美子「概説」(展覧会図録『桜の宴 大阪市立美術館所蔵時絵提重』大阪市立美術館、1994年)

野口朋子「提重」(漆工史学会編『漆工辞典』角川学芸出版、2012年、180頁)

11. 運営・組織

関係例規(2023年3月31日現在)

○町田市立博物館条例

(昭和48年3月19日条例第2号)

(趣旨)

第1条 この条例は、町田市立博物館(以下「博物館」という。)の設置、管理等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 歴史、民俗、美術、産業、自然科学等に関する資料(以下「資料」という。)を収集、保管、展示し、これらに対する市民の知識および教養の向上を図るため、博物館を町田市本町田3,562番地1に設置する。

(事業)

第3条 博物館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 資料の収集、保管及び展示に関すること。
- (2) 資料の調査研究に関すること。
- (3) 資料の知識の普及に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

(観覧料)

第4条 博物館に展示されている資料を観覧しようとする者は、別表に定める額の観覧料を納付しなければならない。ただし、市長が指定した資料の観覧料は、無料とすることができる。

(観覧料の不還付)

第5条 既納の観覧料は、還付しない。ただし、市長は、特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(観覧料の免除)

第6条 市長は、特別の理由があると認めるときは、観覧料の全部又は一部を免除することができる。

(運営委員会)

第7条 博物館の適正な運営を図るため、博物館運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、館長及び学識経験を有する者のうちから、市長が任命し、又は委嘱する委員10人以内をもって組織する。

3 前項の委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員会の会議等に関する事項は、町田市規則(以下「規則」という。)で定める。

(入館の制限)

第8条 市長は、博物館の入館者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他の入館者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれがあるとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、博物館の管理上支障があると認められるとき。

(資料の特別利用)

第9条 資料を学術上の研究のため、特に利用しようとする者は、市長の承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の利用者が、この条例又は市長の指示に違反したときは、その利用を中止させることができる。

(職員)

第10条 博物館に、館長その他必要な職員をおく。

(委任)

第11条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、昭和48年4月1日から施行する。

付 則(昭和51年4月1日条例第9号)

この条例は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則(平成19年12月27日条例第38号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成23年12月28日条例第42号)

この条例は、平成24年7月1日から施行する。

別表(第4条関係)

観覧料	1人につき1,000円の範囲内で市長が定める額
-----	-------------------------

○町田市立博物館条例施行規則

(平成20年3月31日規則第63号)

(趣旨)

第1条 この規則は、町田市立博物館条例(昭和48年3月町田市条例第2号。以下「条例」という。)第11条の規定に基づき、町田市立博物館(以下「博物館」という。)の管理運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(観覧料の還付)

第2条 条例第5条ただし書の規定により観覧料を還付することができる場合は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 災害その他の事故により観覧ができなくなったとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長がやむを得ない事由があると認めるとき。

2 観覧料の還付を受けようとする者は、観覧料還付請求書(第1号様式)を市長に提出しなければならない。

(観覧料の免除)

第3条 条例第6条の規定により観覧料の全部又は一部を免除することができる場合及びその額は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

- (1) 市内の小学校の児童及び市内の中学校の生徒並びにこれらの引率者が、教育課程に基づき、学習活動として観覧するとき 全額
- (2) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定による身体障害者手帳、東京都愛の手帳交付要綱(昭和42年3月20日42民児精発第58号副知事決定)第5条の規定による愛の手帳等の交付を受けている者が観覧するとき 半額

- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要があるとき 全額又は半額
- 2 前項の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書(第2号様式)を市長に提出しなければならない。ただし、同項第2号に掲げる場合については、身体障害者手帳又は愛の手帳等の提示により行うものとする。
- 3 市長は、観覧料の全部又は一部の免除の承認をしたときは、観覧料減免承認書(第3号様式)を当該申請者に交付する。
- (委員会の所掌事務)
- 第4条 博物館運営委員会(以下「委員会」という。)は、市長の諮問に応じ、博物館の運営に関し必要な事項を審議する。
- (委員会の委員長等)
- 第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指定する委員が、その職務を代理する。
- (委員会の会議)
- 第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。
- (委員会の招集の通知)
- 第7条 委員長は、委員会の会議を招集しようとするときは、次に掲げる事項をあらかじめ、委員に通知する。
- (1)開催日時
- (2)開催場所
- (3)議題
- (委員会の書面による審議)
- 第8条 第6条第1項の規定にかかわらず、委員長は、災害その他のやむを得ない理由により会議を開くことができない場合において、必要があると認めるときは、書面による審議を発議することができる。
- 2 書面による審議は、委員の過半数が同意しなければ実施することができない。
- 3 書面による審議における委員会の議事は、委員の過半数が当該書面による審議に参加した上で、当該参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、書面による審議において、必要があると認めるときは、委員以外の者に書面による意見を求めることができる。
- (委員会の庶務)
- 第9条 委員会の庶務は、文化スポーツ振興部文化振興課において処理する。
- (休館日)
- 第10条 博物館の休館日は、次に掲げるとおりとする。
- (1) 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあたるときは、そ

の翌日)

- (2) 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで
- 2 前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。
- (開館時間)
- 第11条 博物館の開館時間は、午前9時から午後4時30分までとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。
- (資料の特別利用の承認申請)
- 第12条 条例第9条第1項の規定により、特別利用の承認を受けようとする者は、特別利用承認申請書(第4号様式)を市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、特別利用の承認をしたときは、特別利用承認書(第5号様式)を当該申請者に交付する。
- (資料の館外貸出し)
- 第13条 資料(条例第2条に規定するもの(本町田遺跡公園を除く。))をいう。以下同じ。)の館外貸出しを受けようとする者は、館外貸出承認申請書(第6号様式)を市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、館外貸出しの承認をしたときは、館外貸出承認書(第7号様式)を当該申請者に交付する。
- (貸出期間)
- 第14条 資料の貸出期間は、貸出の日から30日以内とする。ただし、市長が必要と認めるときは、延長することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、貸出期間内であっても当該資料の返還を請求することができる。
- (寄贈及び寄託)
- 第15条 博物館は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。
- 2 市長は、資料の寄贈又は寄託の申出があったときは、その内容を審査し、寄贈を受けるときは寄贈者名簿(第8号様式)に登載し、寄託を受けるときは寄託者名簿(第9号様式)に登載し、博物館資料受託証(第10号様式)を寄託者に交付するものとする。
- 3 資料の寄託は無償とし、受託した資料は、博物館所蔵のものと同一の取扱をするものとする。
- 4 受託した資料が、天災その他避けられない事故により、損傷し、又は滅失したときは、市はその責めを負わない。
- (損害賠償)
- 第16条 博物館の資料又は施設若しくは設備等を滅失し、又は毀損した者は、その損害額を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。
- (補則)
- 第17条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営等に関し必要な事項は、市長が別に定める。
- 附 則
- (施行期日)
- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に体育指導委員の設置に関する規則等を廃止する規則(平成20年2月町田市教育委員会規則第3号)による廃止前の町田市立博物館条例施行規則(昭和48年7月町田市教育委員会規則第8号)第7条及び第8条の規定により承認を受けた者並びに第10条第2項の規定により寄贈又は寄託をした者は、この規則第7条及び第8条の規定により承認を受けた者並びに第10条第2項の規定により寄贈又は寄託をした者とみなす。

附 則(平成23年6月30日規則第51号)

この規則は、平成23年7月16日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第2号)

この規則は、平成24年7月1日から施行する。ただし、第4条の改正規定(「文化スポーツ振興部博物館」を「文化スポーツ振興部文化振興課」に改める部分に限る。)は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(令和2年9月30日規則第76号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和4年1月31日規則第3号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、この規則による改正前のそれぞれの規則に定める様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

○町田市博物館資料収集委員会規則

(平成20年3月31日規則第64号)

(設置)

第1条 町田市立博物館(以下「博物館」という。)において収集する歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料(以下「資料」という。)の選考及び評価を適正かつ円滑に行うため、町田市博物館資料収集委員会(以下「収集委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 収集委員会は、博物館において収集する資料の選考及び評価について調査、検討し、その結果を市長に報告する。

(組織)

第3条 収集委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、資料の選考及び評価に関し知識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

3 市長は、特別の事項を調査審議するため必要と認めるときは、収集委員会に臨時委員を置くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員の任期は、当該特別の事項の調査、検討が終了したときまでとする。

(委員長等)

第5条 収集委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、収集委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 収集委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 選考対象となる資料に直接利害関係を有する委員は、その会議に参加することができない。

(庶務)

第7条 収集委員会の庶務は、文化スポーツ振興部文化振興課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、収集委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が収集委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月31日規則第24号)

この規則は、公布の日から施行する。

○町田市博物館資料収集基金条例

(昭和62年12月28日条例第38号)

(設置)

第1条 町田市立博物館に収蔵する歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料の収集を円滑に行うため、町田市博物館資料収集基金(以下「基金」という。)を設置する。

(基金の額)

第2条 基金の額は、5,000万円とする。

(運用)

第3条 市長は、基金の目的に応じ、基金の確実かつ効率的な運用に努めなければならない。

(管理)

第4条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の整理)

第5条 基金の運用から生ずる収益は、町田市一般会計歳入歳出予算に計上して整理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、昭和63年1月1日から施行する。

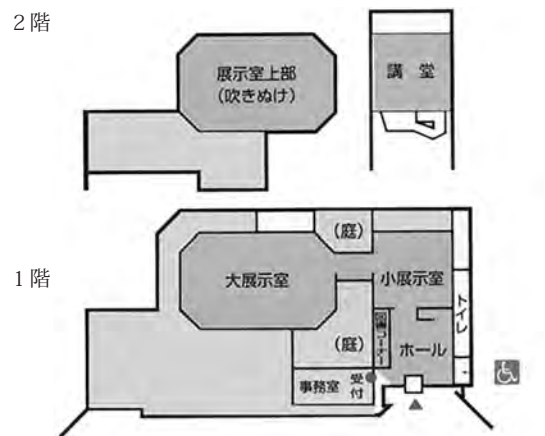
附 則(令和元年12月27日条例第29号)

この条例は、公布の日から施行する。

施設概要

○建物の概要

構造規模	鉄筋コンクリート造 地下1階・地上2階
延べ床面積	1,410㎡ 地階 142㎡ 1階 982㎡ 2階 286㎡
竣工	1973(昭和48)年3月31日
設計	R I A建築総合研究所
施工	清水建設株式会社



館内配置図

博物館運営委員会・人員配置図(2022年3月31日現在)

○博物館運営委員会(五十音順、敬称略)

氏名	所属	在任期間
井上 暁子(委員長)	大妻女子大学非常勤講師	6期
今井 敦	東京国立博物館学芸企画部博物館情報課課長	3期
鈴木 英顕	町田市立鶴川中学校校長	2期
玉蟲 敏子(副委員長)	武蔵野美術大学教授	10期
椿 敏幸	玉川大学教授	2期
原田 一敏	ふくやま美術館館長	3期
宮原 裕美	日本科学未来館調査・企画担当マネージャー	新任
山口 有次	桜美林大学教授	2期
若月 雅裕	町田市立町田第三小学校校長	新任
伊藤 嘉章	町田市立博物館館長	2期

○人員配置図

